

要求書 (抜粋)

- 財政構造改革プラン「素案」が示す公務員制度改革は、給与制度の改悪、知事との価値観の共有を求める人事・任用制度、大幅な人員削減をすすめるものであり、職員・教職員の賃金水準の引下げ、より一層の長時間過密労働につながることから、大阪府に対し次のことを意見表明すること。
- (1) 「1つの役職で1つの級」「昇給カーブのフラット化」を進める独自給料表(行政職給料表)は、限られた役職の範囲、広範な職種が存在、職種により最終到達する役職段階の違いなど大阪府職員の職務実態から見て職種間・職員間に不平等をもたらすものであり、その導入は行わず、だれでもが現行行政職6級の水準に到達できるよう改善すること。「主査級の5級適用廃止」「従前の主任主事(技師)の4級格付け廃止」は行わないこと。国を上回る給料表の最高号給の引下げは行わず改善すること。
- また、教育職給料表の同趣旨での検討・見直しは行わず、特2級の廃止など改善すること。
- (2) 制度改正に伴う「現給保障」は、給与制度の改悪に伴う給与の減額による生活への影響を緩和するための経過措置として行われるものであり、民間における実態や過去の判例等から考えても正当なものであり、その廃止・解消は行わないこと。
- (3) 現業職員の(仮称)技能労務職給料表(国公行政職2表相当)の適用検討は、大阪府における現業職場の業務内容や役割を無視し、非正規・低賃金労働が強いられている民間類似職場との賃金比較をもとに大幅な給与削減を行うものであり、その適用検討は行わず、副主査への任用問題など現行の制度改善を行うこと。
- (4) 給与減額等の人件費削減は、勧告制度の根幹を破壊し人事委員会の存在を否定するものであり、直ちに中止するとともに、「プラン」による新たなカットは行わないよう大阪府当局に要請するなど毅然とした対応を行うこと。
- 「財政再建プログラム案」により改悪された、住居手当や旅費等について元に戻すよう勧告すること。
- (5) 知事と価値観を共有し、同じ考えを持つ本庁部局長や本庁課長の任用をおこなうことは、憲法15条の「全体の奉仕者」としての役割に反するとともに、行政の政治的中立性や安定性をゆがめ、政策の継続性を損なう危険性があることから、そのような制度改悪は行わないこと。
- (6) 「人事評価制度の見直し」については、府当局が行った「アンケート」結果においても管理職を含む多くの職員から現行の評価制度が「勤務意欲の向上」や「資質・能力の向上」につながっておらず、賃金反映も頑張りの促進等につなげていないとの回答が示されており、新人事評価制度の抜本的見直しと評価結果の賃金リンクの撤回をおこなうこと。
- 人事院が発表した「地域別の民間給与との較差」では、近畿地域は民間給与が公務員給与に比べ5,031円(1.30%)高くなっており、大阪府での公民格差がプラスになることが予想されることから、給与に係る人事院のマイナス勧告や50歳代後半の給与抑制などに追随することなく、すべての府職員・教職員の生活改善に結びつき、民間労働者の賃金引き上げや地域経済の活性化につながる積極的な勧告を行うこと。

独自給料表導入 現給保障廃止 など

改悪をすすめる 構造改革プランに反対せよ

府人事委員長に要求書提出し、協議

府労組連は、8月26日開催された「大阪府人事委員との意見交換会」で、「財政構造改革プラン及び2010年大阪府人事委員会勧告についての要求書」を提出するとともに、この間とりくんできた「職場決議」(府職労分14筆)を手交し、協議を行いました。府人事委員長は、「公民格差に基づき適切な勧告を行うが、社会経済情勢はなお厳しさが残っている」「独自給料表の作成について、職務給原則をより徹底する基本的考え方から大阪府に対し適宜意見を言う」と発言し、府労組連の要求にこたえていません。



帯野人事委員長に「職場決議」を手交する仕府労組連委員長

府労組連は、別掲の「要求書」に基づき、財政構造改革プランが「給与制度の改悪、知事との価値観の共有を求める人事・任用制度、大幅な人員削減をすすめるものであり、職員・教職員の賃金水準の引下げ、より一層の長時間過密労働につながる」とあることを指摘し、人事委員会が給与制度や任用制度の改悪や賃金カットに反対するよう求めました。また、「給与の減額措置が今年度で終わる。人事委

員会が示していた長期にわたる給与抑制措置は問題があるとの認識から考えて、今年度での終了と財政構造改革プランでの人件費カットには反対すべきである」との指摘に対し、「財政状況がよくなっていない。議会や知事の考え方はあるが公民格差を踏まえて考えていきたい」と反対の態度を明確にしました。

府労組連は、引き続き、人事委員会勧告に向けて取り組みをすすめることにも、財政構造改革プランの撤回に向けたパブリックコメントのとりくみ、給与制度や任用制度の改悪反対のとりくみを府民との共同で進めます。



どけん☆どげん9条の会 「平和バスツアー」原水爆禁止世界大会 in ヒロシマ

学び、行動して 9条を守ろうの 思いをひとつに

「どけん☆どげん9条の会」では、「夏はヒロシマ」を合い言葉に、8月6日の広島原爆の日を併せて、バスツアーを企画し、原水爆禁止世界大会に参加して来ました。

前日の夜に府庁前からバスに乗り、夜行で広島に向かうというハードな内容となりましたが、午前7時にバスは無事広島に到着し、前日から参加の3名と合流し、まずは平和記念式典に参加しました。

今年度は、原爆投下から65年目を迎えました。また、国連事務総長が初めて参加するとあって、厳しい規制の中、式典は始まりました。スピーチでは子どもの代表や秋葉市長が「核の傘」からの離脱を求めたのに対し、菅総理は「核抑止力はわが国にとって引き続き必要」と「核ありき」の姿勢を述べたのは、被爆国日本の代表なのにと、情けない思いでした。式典のあとは、世界大会の開

会式に参加しました。開始前には、玄関前で、9条の会で作成したうちわを配りながら、「9条を守ろう」の訴えを行いました。

夜には、総勢34名で「とうろう流し」に参加しました。それぞれが平和への思いを灯籠に託し、元安川に流しました。また、夕暮れの原爆ドームを見て感動した人も多かったと思います。



元安川でのとうろう流し

その後は交流会を行いました。最後にみんなで「ウィ・シャル・オーバーカム」を歌い、一日を終えました。最終日は、昼から「ホロコースト記念館」を見学し(こどもでもたくさん学びがありました)、帰阪しました。

かなり、厳しい行程の企画となりましたが、みんなが平和の大切さを学べた企画となりました。この経験を広め、二度と戦争を繰り返さない日本となるよう、これからも9条の会に結果していきたいと思います。参加していただいたすべてのみなさん、ありがとうございました。

構造改革で 職場は今① 救急医療

大阪府は、財政構造改革プランで他府県との比較で、「千里救命救急センター」への支援事業3・5億円を廃止。中河内救命救急センターは将来的に市に事業を移管、泉州救命救急センターはH25年度末に泉佐野市に移管。その他の救命救急体制の維持・確保についても予算を抑制する」とし

府民の願いは救急医療の充実 救命救急予算抑制で 府民の命が守れるのか

救命救急には3つの段階があります。初期救急は入院の必要がなく外来で対応するもので整備は市町村。二次救急は入院治療を必要とする重症患者の対応で二次医療圏ごとの整備。三次救急は二次では対応できない複数の科にわたる高度な処置が必要な心筋梗塞、重症熱傷などの対応で約100万人に一箇所整備は都道府県の責務となっています。

府下には14箇所第三

次救急があり、多くは日赤や大学など大きな病院に併設されています。すでに、大阪維新プログラムで、大阪赤十字病院への補助金カット、泉州・中河内救命救急センターへの運営委託費10%削減がされています。千里救命救急センターは済生会千里病院に委託し5年がたったとして支援を廃止するとしています。しかし、救命救急に関わる赤字は単年度で4〜5億です。300床の小規模の病院にまる投げで府の責務を果

大阪自治労連が取り組んだきずなアンケート(府下36市4100世帯)で、大阪府政に望むものでは地域医療・救急医療の充実が最も強い要望です。この府民の願いに真に向かう刃向かっていくのが橋下知事です。

たしているといえるのでしょうか。泉州救命救急センターも収入は9・6億円に対し人件費等で17・5億円の支出で赤字です。泉佐野市は早期健全化団体に指定され、市立泉佐野病院は赤字経営のうえH24年には独立行政法人になります。泉佐野市に救命救急センターを維持するだけの財政裏づけはあるのでしょうか。